別記

嘆願書

一、解雇者中村、樋口、根本、大島の四名を即時復職せしめられたし
二、賃銀三割値上げせられたし
三、年二回の定期昇給は最低五銭以上とせられたし
四、第一、第三日曜日は定休とし其他の休日は日給全額支給せられたし
五、残業手当を時給二分とせられたし
六、劇薬一分、毒薬二分、の時間手当を支給せられたし
（但し一時間に満たざる時は一時間として計算）
七、教育及勤務ホは手当一分支給せられたし
八、金利別室は五月より九月末まで手当二分支給せられたし
九、作業服年二回手袋は月二回支給せられたし
十、荷造部員を六名とせられたし
十一、食堂の衛生設備の改善及浴場を設置せられたし

関東合同産業労働組合
関東合同産業労働組合 Ⓟ 化学支部